



ふるべー



市民税・都民税(住民税) 税額決定・納税通知書を発送…2面  
通知を発送 特定健康診査・一般健康診査…3面  
自治会地域懇談会…4面

やさしいにほんごでのお知らせ



## そのポイ捨てやめましょう

令和4年6月1日に、小平市まちの環境美化条例が施行されました。条例では、市、市民、事業者が一体となって環境美化の推進に取り組むため、市内全域で実践する行動やマナーを示すとともに、ごみのポイ捨てや、飼い犬などのふんの放置を禁止しています。

問合せ 環境政策課 ☎042(346)9536

### コロナ禍で ごみのポイ捨てが目立つように

新型コロナウイルス感染症の影響で、テレワークなど在宅で過ごす時間が増加したり、店舗から灰皿やごみ箱が撤去されたりするなど、住民を取り巻く生活環境が大きく変化しました。

それに伴って、市内の駅や路上などにポイ捨てされた缶、瓶、ペットボトルや、たばこの吸い殻などが目立つようになってきました。また、飼い犬のふんが処理されずに放置されていることに関する苦情や相談も多く寄せられています。



生け垣に捨てられた  
ペットボトル



路上脇に捨てられた  
ビン



ベンチに捨てられた  
ペットボトルとお菓子の  
容器包装



路上に捨てられた  
たばこの吸い殻

### ごみをポイ捨てしないために



▷ごみは持ち帰って分別し、ごみや資源の収集に出すか、購入したお店の回収ボックスへ



▷ペットを散歩などで外出させるときは、ふん尿を処理するための用具を携帯する

### 誰かがやってくれるだろうではなく 自分自身の問題として

都立小平高校では、毎年1回、生徒会が主体となり、1、2年生で市内の道路の清掃活動をしています。また、有志で放課後などに高校周辺の道路の清掃をしています。中心となって清掃活動を行っている生徒にお話を聞きました。



都立小平高校生徒会  
山口恭さん(左)と、岡橋碧さん(右)

### 「人目につかないから」、「誰かが拾うから」と思わないで

路上には、缶やペットボトルのほか、たばこの吸い殻や空き箱、マスクなどが多く捨てられています。特に、火が付いたままのたばこは火災の原因になり、危険だと思います。ごみは、生け垣や側溝付近など、人目につきにくいところに多く、一つごみがあると、周辺にもごみが集まっている印象です。なぜ、自分の出したごみを持ち帰ったり、所定の場所に捨てることができないのかと疑問で、とても悲しく感じます。人目につかないから、誰かが拾ってくれるだろう、と思わないで、ごみは路上に捨てないというマナーを、一人一人が守ってほしいです。



### 一人一人の行動できれいなまちに

以前は、「自分ひとりが行う僅かな行動に意味があるのか」、「誰かがやってくれるだろう」と他人事のように感じていたかもしれません。しかし、清掃活動をしていく中で、自分自身の問題として捉えるようになり、自分のできる範囲で行動することが重要だと感じました。今後も、きれいなまちとなるように、活動を続けていきたいです。一人一人の行動で、ポイ捨てされるごみが減り、マナーを守る人が増えていくと嬉しいです。

## 小平市まちの環境美化条例

### 禁止事項

- ▷空き缶やたばこの吸い殻などのごみをポイ捨てすること
- ▷ペットが排泄したふんを放置すること



### 違反した場合

行為者に対して、ごみのポイ捨てなどの行為の中止や、ごみの回収などの原状回復について指導、勧告、命令を行います。また、正当な理由がなく、最終的に命令に従わない場合は、5万円以下の過料が科されます。

### 1人1人が協力を

- ▷自らまちを清潔に保つ行動を心がけましょう
- ▷自宅およびその周辺での環境美化活動や自治会などによる地域の環境美化活動にご協力ください
- ▷歩行中または自転車、原動機付自転車および自動二輪車に乗車中の喫煙は控えましょう

※条例の内容など、詳しくは小平市ホームページ(右図QRコード)をご覧ください。

